

「公民館共催事業のあり方について」

(答 申)

平成30年3月14日

郡山市立公民館運営審議会

はじめに

本市では、各公民館において趣味や教養を学ぶ講座のほか、住民の相互交流による地域づくりと事業の運営を通じた住民自治の推進を目的として、多くの共催事業が行われております。

公民館における共催事業は、公民館主催事業とは異なり、地域の各種団体と各公民館が実行委員会を組織して企画・運営を行っております。例えば大島地域公民館では、地域の町内会等の団体や学校、ボランティアと連携したコンサートイベントを継続的に実施し、その取り組みが評価され、平成 28 年度に文部科学大臣から優良公民館表彰を受賞しました。しかし、一方では少子高齢化や事業への参加者数減少などにより、事業の計画から運営までの大部分を公民館職員が担うなど、公民館と住民が共に協力して取り組むという趣旨が形骸化している課題も存在します。

私たち公民館運営審議会は、地域の交流と自治を促す「公民館共催事業」の本来の趣旨を鑑み、あるべき姿を検討いたしました。

1 現状と課題

(1) 郡山市の公民館の現状について

	中央公民館	地区・地域公民館
公民館数	1	地区公民館：14、地域公民館：26
職員体制 (平成 29.4.1 現在)	<週 38 時間 45 分勤務> 館長 1 名 職員 16 名 (うち非常勤嘱託職員 5 名： 週 29 時間勤務)	<週 29 時間勤務> 館長 1 名 職員 1 名 (1 館) 3 名 (28 館) 4 名 (7 館) 5 名 (2 館) 9 名 (1 館) 10 名 (1 館) ※館長、職員ともに非常勤嘱託職員。 職員数は勤務対象時間、施設規模の違い。

事業数 (平成 28 年度)	57 件 主催事業：51 件 共催事業：6 件	595 件 (1 館当たりの平均事業数：15 件) 主催事業：296 件 共催事業：299 件
勤務状況 (平成 28 年度) ※館長を除く	超過勤務時間 (平均) 1 人当たり年間：198 時間 (1 ヶ月：16.4 時間) ※非常勤嘱託職員を除く	超過勤務時間 (平均) 1 人当たり年間：190 時間 (1 ヶ月：15.8 時間)

(2) アンケート調査等から見える公民館の課題について

○「公民館見学調査」(各委員実施)

- ・共催事業において、地域住民・団体が運営に参加したり、中学生ボランティアが協力している公民館がある一方、高齢化や人口減少等により事業への参加者が少なくなってきたことや、地域の方とのコミュニケーションが少なく業務の大変さを理解してもらいにくいため、計画立案から運営にかかる業務のほとんどを職員が行っている公民館もあり、地域によって差があります。
- ・共催事業の負担金に係る事務が煩雑である、担当職員以外が事業内容を把握できていない、公民館内での連携がとれていないなどの課題も見受けられます。

○「公民館職員の職務実施状況等についてのアンケート調査報告書」

(平成 28 年 6 月郡山市社会教育委員の会議実施)

職員 173 名中 165 名が回答

- ・公民館職員が「各種講座の企画・実施」や「共催事業の実施」を「積極的に行っている」という回答が 7 割を占める一方、「学校・家庭・地域との連携の推進」や「住民の要望の把握」を「積極的に行っている」割合は「各種講座の企画・実施」、「共催事業の実施」に比べて低くなっており、多岐にわたる業務の中で、事業の実施に重点を置いていることや、年間の事業予定をこなすのに手一杯で、地域との連携や住民の要望の把握に時間を割くことが難しい状況が分かります。
- ・自由記述では、「貸館業務と共催事業事務局としての業務が多忙」、「ローテーション上、なかなか全員で打合せを行い、共通理解することが難し

い」、「共催事業等、事務処理が簡素になればよい」など、公民館見学調査と同じような意見があがっています。

○「まちづくりネットモニター調査結果(公民館の有効活用について)」

(平成 29 年 7 月 25 日～8 月 3 日実施)

モニター数 340 名中 288 名が回答

- ・公民館を知っている割合は 9 割以上ですが、およそ 6 割の方が講座や教室に参加したことがないと回答しています。参加したことがない理由として約半数の方が「時間が合わない」と答えていますが、「希望の講座がない」、「参加しにくいイメージがある」という回答もそれぞれ 3 割前後あり、共催事業に住民の協力が得られにくい原因の一つであると思われます。また、参加したことがない理由として「講座の情報が得られない」という意見も 25%ほどあったことから、公民館について知ってもらう、ということも課題となります。

2 提案事項

(1) 共催事業実施における仕組みづくり

地域のコミュニケーションが図られ、絆を強くし、地域の活性化につながるような共催事業を行うには、地域住民の皆さんにも主体的な立場で、共催事業に関わっていただく必要があると考えます。そのためには、地域振興の原動力となる公民館の使命と役割について地域の皆さんに理解してもらうことが重要です。例えば公民館で講座を開き、公民館の役割や現状、取り組みなどについて学ぶ機会を設けることで、住民自治の志向がさらにステップアップすることが期待されますし、事業を手伝ってもらうボランティア等を養成するなど、地域からの協力を継続して得られやすい体制を整えることも必要です。

また、共催事業の運営に参画する各種団体の長を考慮し、役割を明確にすることで、参画する団体にも事業に対する責任感とやりがいが一層生まれてくるように改善を図る必要があります。

(2) 地域の特性や時代に沿った公民館事業

公民館事業の参加者が固定化、減少傾向にある現在の状況を改善するには、休日や夜間に講座を開く、複数回にまたがる講座ではなく単発の講座を新たに開くなど、地域の特性や時代に沿った事業を実施して、新たな参加者を拡充すること

が必要です。例えば、今まで足を運んだことのない世代の参加を促すために、親子で参加できる事業を増やし、ひとりでは参加しにくかった公民館事業へ子どもと一緒に参加を促すことや、事業に参加した方に公民館事業をアピールしてもらうことで、“口コミ”により公民館に足を運んでもらう、ということも期待されます。

また、事業は慣例的に実施するのではなく、その必要性や内容についてアンケート等により常に検討を行い、参加した方や事業実施に関わった関係団体の声を取り入れることで、実施の可否を選択していくことも大切です。

(3) ウェブサイトやSNSを活用したリアルタイムの情報発信

まちづくりネットモニターの結果から、公民館事業へ参加しにくい理由として「公民館をよく知らない」「公民館の重要性を感じていない」という事が挙げられていることから、ウェブサイトやSNSを積極的に活用し、事業の趣旨や内容、参加した方の感想など生きた情報をリアルタイムで提供することにより、公民館事業の認知度や参加者層の拡大につながると考えます。

おわりに

公民館は多くの人が集まり、学習し、つながりを持つ場所であり、住民同士の相互交流や、事業の運営を通じた公民館と各種団体との連携によって地域コミュニティを活性化していく場所でもあります。コミュニティの希薄化は公民館だけの問題ではなく、町内会への未加入、役員の高齢化など全市的な問題にも関わってきます。

平成23年3月の東日本大震災では、各公民館で住民同士がお互いに助け合いながら被災者への支援活動を行い、苦しく困難な状況を乗り越えてきたという経験があります。高齢化や事業への参加者数減少により公民館共催事業が形骸化してしまうと、人と人とのつながりが弱くなってしまい、安心して暮らしていくことが難しくなってしまいます。次世代を担う子どもたちに対しても、小さい頃から地域との関わりや地域住民との触れ合う機会を設けることで地域への愛着を持てるよう、公民館における子どもの居場所づくりへの取り組みが今後ますます重要になってきます。

公民館が住民にとって身近で利用しやすい場所であり、公民館があることによって地域文化を学んだり教養を身につけたり、また、地域住民の集う場として地域で安心して暮らすためのネットワークづくりにも役立つということを理解してもらえるよう、今回の提案を活かした事業展開を期待しています。本答申が公民館共催事業の今後の方向性を示す一助となれば幸いです。

平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日

郡山市立公民館運営審議会

郡山市公民館運営審議会委員（22名）

委員長：品竹悦子		副委員長：桑名佐奈恵		
峯 淳子	栗城 真希	吉田 貞雄	島田 成夫	佐藤 佳秀
加藤 満喜子	伊東 吉子	長澤 純子	浅野 雅子	安齋 薫
鈴木 君雄	矢吹 広江	宗形 恵美子	伊藤 久美子	早川 文之
角田 恵	菊池 信太郎	稲垣 優子	武田 悦江	渡辺 清一

郡山市立公民館運営審議会 諮問検討経過

回	日時	検討事項等	開催場所等
1	平成 28 年 8 月 25 日	委嘱状交付 運営審議会スケジュール説明 公民館の概要及び事業説明	中央公民館
2	平成 29 年 2 月 3 日	諮問事項についての審議 公民館事業見学の実施説明	中央公民館
-	各自の日程調整	各委員で公民館見学 共催事業の見学・聞き取り	各公民館
3	平成 29 年 3 月 22 日	公民館の視察（事業説明） 諮問事項についての審議	大島地域公民館
4	平成 29 年 6 月 9 日	平成 28 年度公民館事業報告 平成 29 年度公民館事業予定 諮問事項についての審議 先進地視察研修についての協議	中央公民館
-	平成 29 年 8 月 28 日	先進地視察研修 まちづくりセンターの運営について 公民館共催事業の運営について	NPO 法人 NIVO 会津若松市南公民館
5	平成 29 年 12 月 20 日	諮問事項についての審議 答申（案）の作成	郡山公会堂
6	平成 30 年 2 月 19 日	答申（案）についての審議 答申の確定	中央公民館
7	平成 30 年 3 月 14 日	公民館長へ答申	各公民館
8	平成 30 年 3 月 15 日	教育長へ答申を報告	教育委員会